

○新庄市空き家バンク制度実施要綱

平成28年3月31日

告示第44号

改正 平成30年4月告示第60号

(目的)

第1条 この要綱は、空き家等の情報を提供することにより空き家等を有効活用し、空き家の増加の防止及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度の実施について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家等 市内に存在する空き家及び空き家となる予定の建物並びにその敷地をいう。
- (2) 所有者等 空き家等に係る所有権その他の権利により当該空き家等の売買、賃貸等を行うことができる者をいう。
- (3) 空き家バンク 売買、賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた空き家等を空き家バンク登録台帳（以下「登録台帳」という。）に登録し、当該空き家等の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に対し、情報を提供する制度をいう。

(空き家等の登録と申し込み等)

第3条 空き家バンクに登録しようとする所有者等は、新庄市空き家バンク登録申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認し、適当であると認めるときは空き家等の調査を行うものとする。
- 3 前項に規定する調査は、宅地建物取引業者で組織する協会等（新庄市に所在するものに限る。以下「宅建協会」という。）に委託して行うものとする。
- 4 市長は、第2項に規定する調査の結果に基づき、適当と認めるときは、登録台帳に登録するものとする。
- 5 市長は、前項の規定により登録台帳に登録したときは、空き家バンク登録完了通知書（様式第2号）により申込者に通知するものとする。

(平30告60・一部改正)

(空き家等の登録事項の変更)

第4条 前条第5項の規定による登録完了の通知を受けた者(以下「登録者」という。)は、登録事項に変更があったときは、新庄市空き家バンク登録変更届(様式第3号)を、市長に提出しなければならない。

(平30告60・一部改正)

(空き家等の登録の抹消)

第5条 登録者は、登録台帳に登録された空き家等の登録を抹消しようとするときは、新庄市空き家バンク登録抹消届書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、空き家等の登録を抹消し、新庄市空き家バンク登録抹消通知書(様式第5号)により、当該登録者に通知するものとする。

- (1) 前項の規定による届出があったとき。
- (2) 当該空き家等に係る所有権その他の権利の移転があったとき。
- (3) 登録から3年を経過したとき。
- (4) 登録台帳の登録内容に虚偽があることが判明したとき。

(情報の公開等)

第6条 市長は、次に掲げる登録情報を市のホームページにおいて公開し、及び担当課において縦覧に供するものとする。

- (1) 登録番号
- (2) 賃貸又は売却の別
- (3) 所在地(町名まで)
- (4) 物件の概要
- (5) 希望する売却価格又は賃料
- (6) 利用の状況
- (7) 設備の状況
- (8) 主要施設等までの距離
- (9) 位置図
- (10) 写真

(空き家バンクの利用の申し込み等)

第7条 利用希望者は、新庄市空き家バンク利用申込書(様式第6号)及び誓約

書（様式第7号）により市長に申込みをしなければならない。

2 市長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、適当であると認めたときは、当該希望する物件の登録者に通知するものとする。

（契約の媒介等）

第8条 空き家等に関する売却又は賃貸借に係る契約に関する媒介等については宅建協会が行うことができるものとする。

（個人情報の保護）

第9条 この要綱に基づく業務に従事する者は、業務上知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成30年4月告示第60号）

この告示は、告示の日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

年 月 日

（宛先） 新庄市長

新庄市空き家バンク登録申込書

住所 _____

氏名 _____ ㊟

このことについて、新庄市空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第 3 条第 1 項の規定により、空き家情報登録制度への登録を申し込みます。また、登録情報については、新庄市ホームページへの掲載及び利用希望者への提供に同意します。

また、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をいたします。

添付書類

- 別紙 1 新庄市空き家情報登録カード
- 別紙 2 位置図、間取り図
- 別紙 3 誓約書（登録申請者用）
- 別紙 4 委任状

注 (1) 新庄市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者」と「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会新庄への依頼をお勧めいたします。なお、業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく額の範囲となります。

また、「所有者」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いいたします。

(2) 新庄市個人情報保護条例（平成 16 年 12 月 20 日条例第 36 号）の規定の趣旨に基づき申し込みされた個人情報、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

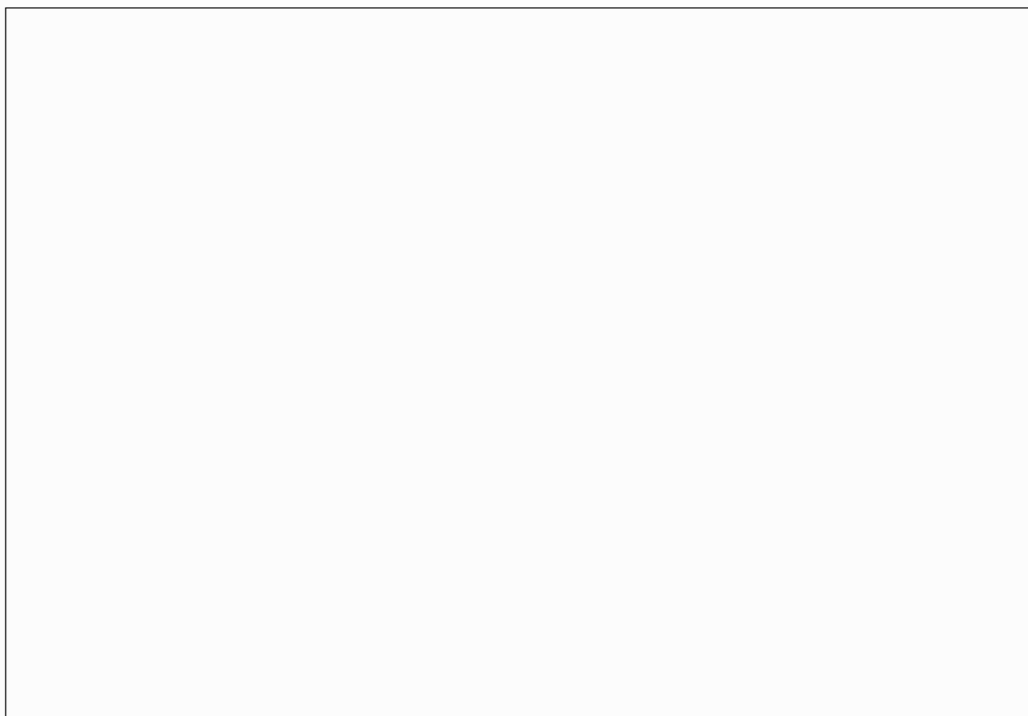
様式第1号 別紙1 新庄市空き家情報登録カード

登録番号：

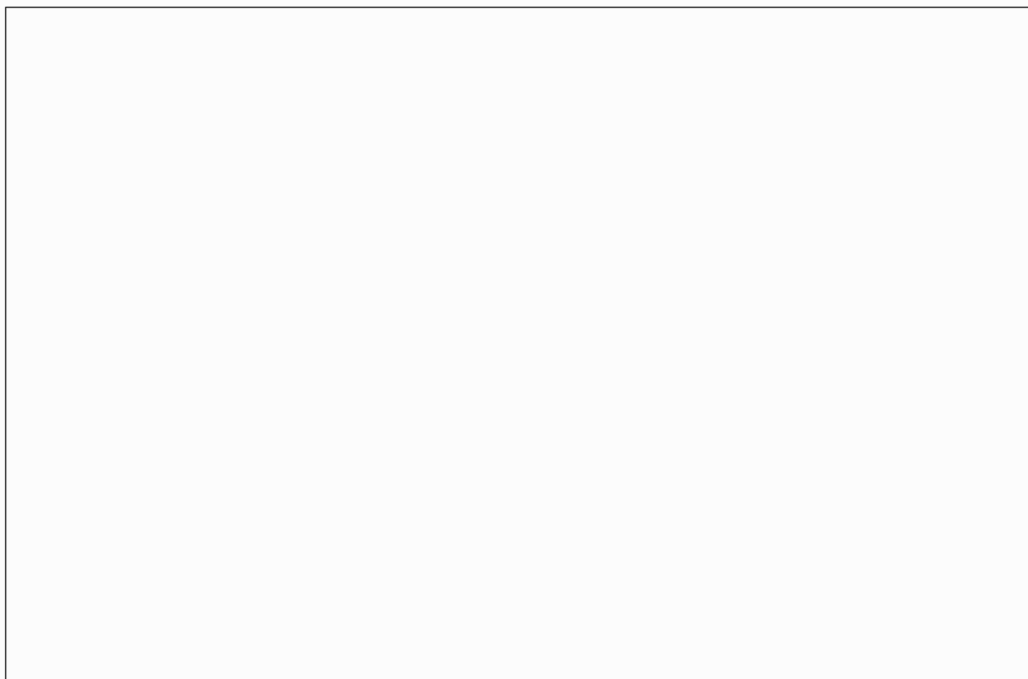
物件所在地			
分	類	<input type="checkbox"/> 空き家 <input type="checkbox"/> 空き地	
用	途	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 店舗付き住宅 <input type="checkbox"/> 土地のみ <input type="checkbox"/> その他()	
申込者の権利関係		<input type="checkbox"/> 土地及び建物の所有者 <input type="checkbox"/> 建物の所有者 <input type="checkbox"/> 土地の所有者 <input type="checkbox"/> その他()	
形態	賃	貸 希望賃料 円/月	
	売	却 希望価格 円	
空き家等の状況	構	造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他()	
	土	地 面積 m^2 (地目:)	
	建	物	面積 1 階 m^2
			2 階 m^2
	間	取	り 1 階 <input type="checkbox"/> 居間()畳 <input type="checkbox"/> 台所()畳 <input type="checkbox"/> 風呂()坪 <input type="checkbox"/> トイレ() <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 洋室()畳()畳()畳 <input type="checkbox"/> 和室()畳()畳()畳
			2 階 <input type="checkbox"/> 洋室()畳()畳()畳 <input type="checkbox"/> 和室()畳()畳()畳 <input type="checkbox"/> その他()
	建	築	年 年
	電	気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他()
	ガ	ス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他()
	風	呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他()
水	道	<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> その他()	
下	水	道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他()	
ト	イ	レ <input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り / <input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 洋式	
車	庫	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	庭	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
物	置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
補修の要否		<input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修は必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中	
補修の費用負担		<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> その他()	
利用状況		<input type="checkbox"/> 自らが居住 <input type="checkbox"/> 空き家()年 <input type="checkbox"/> その他()	
特記事項			

様式第 1 号 別紙 2

位置図 (別紙可)



間取り図 (別紙可)



様式第1号 別紙3

誓 約 書
(登録申請者用)

(宛先)新庄市長

私は、新庄市空き家バンク制度の登録申し込みにあたり、新庄市空き家バンク制度実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨を理解した上で申し込みいたします。

また、申し込み記載事項に偽りはなく、本要綱を遵守するとともに、利用希望者と誠意有る交渉・契約に臨むことを誓約します。

なお、新庄市空き家バンク制度への申請を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

年 月 日

住 所
氏 名

印

委任状

私は、新庄市空き家バンク制度に賛同し、新庄市税務課備え付けの課税資料の閲覧・謄写を委任します。

年 月 日

住所 _____

氏名 _____ (印)

住所 _____

氏名 _____ (印)

住所 _____

氏名 _____ (印)

住所 _____

氏名 _____ (印)

住所 _____

氏名 _____ (印)

※この制度で提供していただいた情報につきましては、他の目的で利用、提供はいたしません。

※当該空き家等の売買、賃貸等を行うことができる権利者を確認しています。該当者全員の署名をお願いいたします。

様式第2号（第3条関係）

様

新庄市長

空き家バンク登録完了通知書

新庄市空き家バンク制度実施要綱第3条第5項の規定により、空き家バンクへの登録が完了したので、次のとおり通知します。

登録番号 第 _____ 号

登録日 _____ 年 月 日

様式第 3 号（第 4 条関係）

年 月 日

（宛先） 新庄市長

申請者

住所

氏名

印

空き家情報登録変更届書

新庄市空き家バンク制度実施要綱第 4 条の規定により、「登録台帳」への変更をお願いいたします。

登録番号 第 号

変更内容 様式第 1 号（別紙 1）新庄市空き家情報登録カードによる。

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

（宛先） 新庄市長

申請者

住所

氏名

㊟

空き家バンク登録抹消届

新庄市空き家バンクの登録を抹消したいので、届出いたします。

登録番号 第 号

取消理由 :

様式第5号（第5条関係）

第 年 月 日

様

新庄市長

空き家バンク登録抹消通知書

新庄市空き家バンク制度実施要綱第5条第2項の規定により、空き家バンクの登録を取り消しましたので、次のとおり通知します。

登録番号 第 号

取消理由 :

様式第6号（第7条関係）

年 月 日

（宛先） 新庄市長

住所 _____
氏名 _____ ⑩

空き家バンク利用申込書

新庄市空き家バンク制度実施要綱第7条の規定により、次のとおり申し込みます。
また、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をいたします。

希望物件番号 番

利用目的	1. 定住 2. 定期的利用 (週 日 又は 月 日) 3. その他 ()			
家族の状況	氏 名	年 齢	続 柄	備 考
売買又は 賃貸の別	<input type="checkbox"/> 売買 (希望価格 円程度) <input type="checkbox"/> 賃貸 (希望家賃月額 円程度)			
連絡先	電話番号 :		携帯電話 :	

注 (1) 新庄市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。 「所有者」と 「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、社団法人山形県宅地建物取引業協会新庄への依頼をお勧めいたします。なお、業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

また、「所有者」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いいたします。
(2) 新庄市個人情報保護条例（平成16年12月20日条例第36号）の規定の趣旨に基づき申し込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第7号（第7条関係）

誓約書

（宛先） 新庄市長

私は、新庄市空き家バンク制度の利用申し込みにあたり、新庄市空き家バンク制度実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨を理解した上で申し込みいたします。

また、申し込み記載事項に偽りはなく、本要綱を遵守するとともに、登録者と誠意有る交渉・契約に臨むことを誓約します。

なお、新庄市空き家バンク制度への申請を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

今後、空き家を利用することとなったときは、新庄市の自然環境、生活文化等への理解を深め、在住者としての自覚を持ち、地域との協調連帯に努めることを誓います。

年 月 日

住 所
氏 名

Ⓜ

様式第 1 号 (第 3 条関係)

(平 3 0 告 6 0 ・全改)

様式第 2 号 (第 3 条関係)

(平 3 0 告 6 0 ・全改)

様式第 3 号 (第 4 条関係)

(平 3 0 告 6 0 ・全改)

様式第 4 号 (第 5 条関係)

様式第 5 号 (第 5 条関係)

様式第 6 号 (第 7 条関係)

(平 3 0 告 6 0 ・全改)

様式第 7 号 (第 7 条関係)